

令和2年4月17日

学生のみなさんへ

くらしき作陽大学
作陽短期大学
学長 松田 英毅

「緊急事態宣言」発出に伴う学内立入禁止について

政府より発出された「緊急事態宣言」が令和2年4月16日付で、岡山県を含む全都道府県に拡大されました。

これを受け、本学では、4月18日(土)から5月6日(水)まで、学内立入禁止とすることにいたしました。この間、学生の皆さんは不要不急の外出をせず、感染拡大防止に向けた適切な行動を心掛けてください。

ただし、既にお知らせしている UNIVERSAL PASSPORT 等を利用したオンライン授業(遠隔授業)は、連絡の通り実施します。各授業の内容は、下記【オンライン授業実施日】の朝9時30分に UNIVERSAL PASSPORT の掲示に配信されますので、掲示をよく確認し、その指示に従ってください。

なお、対面授業の開始については、5月7日(木)を予定していますが、今後の状況の変化に伴い、さらに変更が生じた場合には、本学ホームページ、UNIVERSAL PASSPORTにてお知らせしますので、最新情報を随時ご確認ください。

【留意事項】

・学生の皆さんは以下に徹底し、感染拡大防止に向けた適切な行動を心掛けてください。

- ◆不要不急の外出をしない。
- ◆3つの「密」(密閉、密集、密接)を徹底的に回避する。
- ◆こまめに手を洗う、近距離での会話や大声での発声を控えるなど基本的な感染症対策を徹底する。
- ◆睡眠や食事(栄養)などの基本的な生活習慣を整え、免疫力を低下させない。また毎日、自分の健康状態を把握する。 など

【対面授業開始までのオンライン授業実施日】

- ・4月20日(月)～24日(金)
- ・4月27日(月)、28日(火)、30日(木)、1日(金)